

イベントごみについてのお知らせ

門川町は平成26年4月から家庭系「プラ」の分別、11月から事業系廃棄物の受入基準見直しを実施し、さらなるごみ減量・資源化に取り組んでいるところですが、一度に多量のごみが排出され、そのほとんどが焼却処分されてきたイベントごみについても減量・資源化を図る必要があります。本来イベントなどで排出されるごみは、主催者の責任において処理しなければなりません。

イベントごみ（事業系ごみ）の処理方法については次の2通りです。

- ①門川町一般廃棄物収集運搬許可業者と委託契約する。
- ②門川町清掃工場に直接持ち込む。

一般廃棄物

可燃ごみ

生ごみ（水分を切る）
紙コップ・紙皿・割り箸
ペイントされたダンボール
汚れたダンボールや古紙
コーティングされた紙など



古紙類

ダンボール・新聞紙・チラシ
パンフレットや冊子
紙箱や名刺サイズ以上の古紙
※右図のように紐でしばって
出してください。小さい古紙
は袋に入れて出して下さい。



産業廃棄物

※次の品目は産業廃棄物として処分してください。

ペットボトル
ペットボトルマークが
あるもの



その他のプラスチック類
プラスチック素材のもの



あき缶



あきびん



門川町一般廃棄物収集運搬許可業者は下記の6社です（平成29年4月1日現在）

業者名	住所	電話番号
(有) 幸進社	門川町大字川内7870-1	63-6450
(株) 南日本環境センター	門川町大字加草436-1	63-3332
(株) 日向環境	日向市大字平岩3987-28	57-2466
(株) やまかわ興産	日向市大字細島667-112	53-7067
(有) クリーン日向	日向市富高5961-1	53-3109
(有) 別府金物店	日向市大字日知屋7624-1	52-4768

【イベントごみに関するお問い合わせ先】

上記の一般廃棄物収集運搬許可業者もしくは
門川町環境水道課 環境係 電話63-1140（内線286番）まで



イベントごみの分別に取り組むには



イベント準備の段階では

- 開催するイベントからどのようなごみが出るか調べます。
- イベントごみの分別区分を決めます。
資源物を含め、基本的な分別区分に従って区分します。
- ごみの集積方法や集積場所を決めます。
集積場所をどこに設置するか、面積は十分か
集積場所での回収の方法
分別ボックスを設置するか、その場合誰が準備するか
個別の集積場所から誰がどのような方法で最終的な集積場所に運ぶか
- 処理施設までの運搬手段がない場合、収集運搬許可業者と話し合い委託契約します。
(協議するおもな内容)
ごみの分別区分と処分先
業者がごみを回収する場所・時間・回数
契約金額及び支払い方法
その他必要な事項
- 分別区分を関係者に周知し、協力を呼びかけます。
- 分別区分をわかりやすく表示します。



イベント開催中は

- 分別ボックスを設置した場合、適正に分別されているかどうか定期的にチェックし、分別区分と異なるごみが入っていた場合は速やかに取り除きます。
- 分別区分ごとの処理やポイ捨ての禁止を場内放送などで定期的に呼びかけ、環境に配慮したイベントであることをアピールします。

イベント終了後は

- 分別ボックス内のごみが適正に分別されているか確認し、集積場所に運びます。
- 集積場所に運ばれたごみが分別区分に沿っているか確認します。



ひと工夫でごみ減量

イベントで使用する食器類を、繰り返し使える容器にしよう。
来場者にごみの持ち帰りを呼びかけよう。



門川町清掃工場へ直接、事業系一般廃棄物を持ち込む場合は、重量により料金（清掃工場施設使用料）が生じる場合があります。

【イベントごみに関するお問い合わせ先】

上記の一般廃棄物収集運搬許可業者もしくは
門川町環境水道課 環境係 電話63-1140（内線286番）まで

【門川町事業系ごみ減量化・資源化マニュアル】

事業系廃棄物50音別分類表やごみの減らし方などを掲載しています。
門川町公式ホームページ内でダウンロードできます。